

公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会

令和8年度定時総会資料

日 時 令和8年6月5日（金） 13：30～15：30

会 場 東京ガーデンパレス
東京都文京区湯島1－7－5
TEL. 03－3813－6211

目 次

令和8年度定時総会開催要綱	1
入会校の紹介	3
会員介護福祉士養成施設数・入学定員	4
審議事項	
第1号議案 令和7年度事業報告（案）について	7
第2号議案 令和7年度決算（案）並びに監査報告について	17
第3号議案 理事の選任（案）について	33
報告事項	
ア 令和8年度事業計画及び令和8年度予算について	41
イ 外国人留学生支援事業について	50
資料編	
1. 各種委員会報告	53
総務・政策委員会	53
教育力向上委員会	60
外国人留学生支援委員会	66
介護福祉士養成のあり方検討委員会	73
2. ブロック活動報告	77
3. 日本介護福祉教育学会会員数	95
4. 学生事故補償制度	96
5. 介護福祉士修学資金保証制度	97
6. 都道府県代表校名簿	101
7. 都道府県介護福祉士会一覧	102
8. 介護福祉士登録者数集計表	103

公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会 令和8年度定時総会開催要綱

I 日 時 令和8年6月5日（金） 13:30～15:30

II 会 場 東京ガーデンパレス
〒113-0034 東京都文京区湯島1-7-5
TEL 03-3813-6211

III 議 事

1 開 会

2 会長挨拶

3 来賓挨拶 厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室
芦 田 雅 嗣 室長

4 入会校の紹介

5 議長選出 議長選出・就任
議事録署名人選任

6 審議事項

第1号議案 令和7年度事業報告（案）について

第2号議案 令和7年度決算（案）並びに監査報告について

第3号議案 理事の選任（案）について

7 報告事項

ア 令和8年度事業計画及び令和8年度予算について

イ 外国人留学生支援事業について

8 閉 会

入会校の紹介

◎:新設 ○:学科増

区分	所在地	養成施設名	学科名	修業年限	入学定員
◎	大阪府 堺市	専門学校ベルランド看護福祉大学校	介護福祉学科	2年	20名
◎	奈良県 生駒郡	ソーシャルインクルージョンアカデミー	介護福祉科	2年	40名
○	山形県 山形市	東北文教大学	人間関係学科	4年	15名

入会賛助会員の紹介

区分	所在地	会社名	会社の主な事業	養成課程に関する事業
◎	東京都 千代田区	株式会社 イントラスト	家賃債務保証、介護費用保証など	修学資金保証制度

(参考)退会養成施設

●:学校・学科減 ●※:学科減

区分	所在地	養成施設名	学科名	修業年限	入学定員
●※	北海道 札幌市	日本医療大学	総合福祉学部介護福祉マネジメント学科	4年	40名
●	青森県 弘前市	弘前医療福祉大学短期大学部	別科 介護福祉科	2年	30名
●※	山形県 山形市	東北文教大学短期大学部	現代福祉学科介護福祉専攻	2年	0名
●	茨城県 土浦市	AOI国際福祉専門学校	介護福祉学科	2年	80名
●	福井県 福井市	福井美容ビューティー製菓保育専門学校	介護福祉科	2年	20名
●	兵庫県 丹波篠山市	篠山学園	介護福祉科	2年	0名
●	奈良県 奈良市	奈良佐保短期大学	生活未来科生活福祉コース	2年	0名
●	鳥取県 米子市	YMCA米子医療福祉専門学校	介護福祉士科	2年	40名
●	岡山県 津山市	美作大学短期大学部	専攻科介護福祉専攻	2年	20名
●	広島県 広島市	広島国際医療福祉専門学校	介護福祉学科	2年	30名
●	福岡県 福岡市	精華女子短期大学	専攻科保育福祉専攻	2年	35名
●	宮崎県 宮崎市	宮崎学園短期大学	専攻科福祉専攻	2年	50名
●	鹿児島県 鹿児島市	鹿児島医療福祉専門学校	介護福祉学科	2年	40名

会員介護福祉士養成校数・入学定員

〔令和8年5月22日現在暫定版〕

ブロック	令和7年4月			令和8年4月					計		
	学校	学科	定員	開設△廃止			定員増△減		学校	学科	定員
				学校	学科	定員	学科	定員			
北海道	13	15	610		△ 1	△ 40	2	△ 25	13	14	545
東北	20	21	753	1 △ 1	1 △ 2	15 △ 30	1 2	20 △ 25	20	20	733
関東信越	88	90	4,047	△ 1	△ 1	△ 80	1 7	20 △ 165	87	89	3,822
東海北陸	32	32	1,376				2 2	32 △ 40	32	32	1,368
近畿	40	40	1,843	2 △ 3	2 △ 3	60 △ 20	1	40	39	39	1,923
中国四国	39	40	1,473	△ 3	△ 3	△ 90	1	△ 10	36	37	1,373
九州	35	35	1,227	△ 3	△ 3	△ 125	2 1	20 △ 15	32	32	1,107
【修業年限】 1年コース	8	8	245	△ 3	△ 3	△ 105	1	△ 20	5	5	120
2年コース	203	207	9,204	2 △ 8	2 △ 9	60 △ 240	7 12	132 △ 230	197	200	8,926
3年コース	5	5	200				1	△ 10	5	5	190
4年コース	51	53	1,680	1 △ 1	1 △ 1	15 △ 40	1	△ 20	52	53	1,635
合 計	267	273	11,329	3 △ 11	3 △ 13	75 △ 385	7 15	132 △ 280	259	263	10,871

審 議 事 項

第1号議案

令和7年度事業報告（案）について

令和7年度事業報告（案）

I 公益目的事業

1 介護福祉士を養成するための教育の内容及び方法等に関する調査研究

(1) 介護福祉士養成のあり方検討委員会の開催

- ・日 時 令和7年11月5日(水) 11:30～14:00
- ・場 所 東京都千代田区 日比谷松本楼
- ・議 事 ①これまでの新資格創設についての検討について ②管理介護福祉士の検討について ③令和5年度の間接報告について

(2) 介護福祉士養成課程におけるICTを活用した教育のあり方に関する調査研究事業

① 調査研究の目的

ICT等を活用した教育についてのアンケート調査及びヒアリング調査を行うことで、介護施設等における介護実践との連続性を念頭に、ICT活用に関する実態を把握するとともに、当該調査結果を踏まえ、高度な専門職人材育成に向けたICT等を活用した教育上の留意点と課題について検討し整理することを目的とした。

② 具体的な実施内容

上記の目的を達成するため、検討委員会を設置し計5回の開催、アンケート調査の実施、ヒアリング調査の実施、教員向け研修会を開催した。

③ ICTを活用した教育事例集及び報告書の作成

ヒアリング調査で収集した教育事例等を取りまとめた教育事例集を作成した。また、アンケート調査の結果も含めた本調査研究事業の報告書を作成した。

2 介護福祉士養成施設の教職員等の研修その他資質の向上に関する事業 研修会の開催

① 全国教職員研修会(JKA 補助事業)

- ・日 時 令和7年10月31日(金)～11月1日(土)
- ・場 所 京都私学会館（京都府京都市）
- ・テーマ 未来を見据えた介護福祉の魅力 ～原点からの問い～

② 介護教員講習会

- ・日 時 令和7年8月から令和8年3月
- ・場 所 基礎分野及び専門基礎分野（150時間）：オンライン
専門分野（150時間）：東京都港区

介護教員講習会科目別修了者

分 野	開講科目(時間数)	科目別修了者	修了者 (純計)
基礎分野	社会福祉学(30)	20	58
	心理学(30)	19	
専門基礎分野	教育学(30)	27	
	教育方法(15)	31	
	教育心理(30)	31	
	教育評価(15)	34	
専門分野	介護福祉学(30)	33	
	介護教育方法(30)	35	
	学生指導方法(15)	29	
	介護総合演習及び実習指導方法(15)	34	
	介護過程の指導方法(15)	34	
	コミュニケーション技術の指導方法(15)	31	
	研究基礎と倫理(30)	33	

③ ブロック別教員研修会

・開催時期 7ブロックにおいて令和7年9月～令和8年2月に実施

ブロック	開催期日	開催地	主管校
北海道	令和7年度のブロック総会において当該年度は休会とし、以降は隔年開催へと移行することとした。		
東 北	令和7年11月29日	オンライン	秋田看護福祉大学
関東信越	令和7年度第31回介護福祉教育学会を主管したため、ブロック教員研修会と兼ねることとした。	国際医療福祉大学成田キャンパス(千葉県成田市)	千葉県介護福祉士養成校協議会
東海北陸	令和8年2月9日	オンライン	担当副会長と担当委員による実行委員会形式で開催
近 畿	全国教職員研修会開催のため実施なし。		
中国四国	令和7年度はブロック研修会の内容充実を図るため、研修会実行委員会を設置して準備期間とした。令和8年度開催に向けて進めている。		
九 州	令和7年9月20日	麻生医療福祉&保育専門学校(福岡県)	大川看護福祉専門学校

3 介護福祉士養成教育に関する教材、資料等の作成

広報活動の充実・強化

メール配信、協会ホームページの更新等(随時)

- ・会員向けメール配信 95 件 (介養協メール News No. 22～No. 29、その他 87 件)

4 介護に関する理念、手法、内容等の研究開発及び知識の普及

国家試験への対応について

① 学力評価試験

- ・実施期間 令和 7 年 11 月 24 日(月・祝)から 11 月 30 日(日)までの期間中、実施校の定める日
- ・実施校 215 学科 受験者数 4,871 人

5 介護福祉士養成施設の教職員、学生及び卒業生等に対する資質の向上を目的とする普及啓発

(1) 日本介護福祉教育学会

① 第 31 回日本介護福祉教育学会の開催

- ・日 時：令和 7 年 9 月 12 日(金) 9 時 45 分～16 時 20 分
- ・会 場：国際医療福祉大学成田キャンパス(千葉県成田市)
- ・テーマ：「学生の多様性に応じた介護福祉士養成教育の実践と今後の教育のあり方とは」～多様化する学生や DX 化が進む介護現場に即した養成教育の将来像～
- ・参加者 133 人

② 学会誌

- ・No. 58(令和 7 年 7 月 20 日発行) 「第 30 回日本介護福祉教育学会報告」等
- ・No. 59(令和 8 年 1 月 30 日発行) 「第 31 回日本介護福祉教育学会報告」等

③ 日本介護福祉教育学会幹事会

第 1 回幹事会

- ・日 時 令和 7 年 6 月 10 日(火)
- ・場 所 書面
- ・議事内容 書面による入会審査・退会報告

第 2 回幹事会

- ・日 時 令和 7 年 7 月 8 日(火) 17:00～18:30
- ・場 所 オンライン開催
- ・議事内容 会員入会審査・退会報告について、令和 6 年度事業報告及び収支計算書(案)について、令和 7 年度事業計画及び収支予算書(案)について、令和 7 年度総会の開催について、第 31 回日本介護福祉教育学会の開催について

第 3 回幹事会

- ・日 時 令和 7 年 8 月 20 日(水)
- ・場 所 書面
- ・議事内容 書面による入会審査・退会報告

第4回幹事会

- ・日 時 令和7年11月7日(金) 10:00～11:30
- ・場 所 オンライン開催
- ・議事内容 副会長の選任について、監事の選任について、学会誌『介護福祉教育』の編集委員の選任について、会員入会審査・退会報告について、日本介護福祉教育学会の開催について

6 介護福祉士養成施設、関係団体に対する支援活動

他団体との協力について

① (公社)日本介護福祉士会への協力

- ・卒業時に(公社)日本介護福祉士会及び都道府県介護福祉士会への入会勧奨
- ・介護福祉士の在り方検討委員会委員派遣

② 他団体への役員等派遣の協力

- ・(公財)社会福祉振興・試験センター(評議員)
- ・(公社)全国老人保健施設協会(人材対策委員会委員)
- ・(社福)全国社会福祉協議会(中央福祉人材センター運営委員会委員)
- ・PwCコンサルティング合同会社等5社(これらの社が実施する厚生労働省補助事業で設置する委員会委員)

7 介護福祉士を目指す外国人留学生及び関係施設等に対する支援活動

外国人留学生受入れ対応について

- ① 介護福祉士を目指す留学生のためのホームページを運用した。電話やメール等の相談に対応した。
- ② 外国人留学生に対する修学資金貸付制度や各種の奨学金制度に関する情報提供と積極的な活用を推進し、国に対し制度拡充の要望を行った。
- ③ 地域医療介護総合確保基金を活用した留学生に対する教育、生活支援など施策の実行が図られるよう国に対し要望を行った。

8 介護福祉士養成施設卒業者への表彰

会長表彰

申請校 259 学科、259 名

II 会員相互扶助事業

1 学生事故補償制度

- ・学生事故補償制度への加入促進

申請校 56 学科、3,849 名

2 介護福祉士修学資金保証制度

介護福祉士修学資金貸付契約の連帯保証人となっている介護施設、養成校等が代位弁済請求された場合の経済的リスクを取り除くため、介護福祉士修学資金保証制度を令和7年度から新たに実施した。

- ・修学資金保証制度説明会の開催 計6回開催（6月2回、8月2回、3月2回）
- ・加入実績 利用者ID発行件数 141件、契約件数 381件（これに係る養成校57校）

Ⅲ 法人管理

1 会員管理

(1) 入学生確保について

- ① 修学資金貸付制度や奨学金制度の充実、拡充及び支援を国に対し引き続き要請した。
- ② 離職者訓練委託による入学者確保のため、各養成校において都道府県・ハローワークとの情報交換に努めるとともに、国に対し要望を行った。

(2) 賛助会員募集

介護職の中核的人材育成を担っている養成校が専門的知識と技能を身に付けて卒業させる体制をより充実させていくために福祉施設や事業所から賛助会員を募った。

2 組織運営

協会の既存事業の見直し・協会財政の健全化等の確保について

令和4年度に設置した特別委員会による事業等の見直し結果を引き続き実施した。

法人運営

① 定時総会の開催

- ・日 時 令和7年6月6日(金) 13:30～15:30
- ・場 所 東京ガーデンパレス
- ・議 事 ①令和5年度決算の修正について ②令和6年度事業報告(案)について ③令和6年度決算(案)並びに監査報告について ④定款の改正(案)について ⑤役員報酬等規程の改正(案)について ⑥任期満了に伴う役員の選任(案)について

② 理事会の開催

(第1回)

- ・日 時 令和7年5月13日(火)
- ・場 所 オンライン
- ・議 事 ①令和6年度事業報告(案) ②令和6年度決算(案)及び監事監査報告 ③新規開設校の入会について ④定款の変更(案)について ⑤役員報酬等規程の改正について ⑥任期満了による役員の選任(案)について ⑦令和7年度定時総会の開催(案)について ⑧令和6年度卒業生会長表彰被表彰者名簿 ⑨会長、副会長の職務執行状況について

(第2回)

- ・日 時 令和7年6月24日(火)
- ・場 所 オンライン
- ・議 事 ①会長の選任について ②副会長の選任について ③参与の選任について
④委員長の選任について ⑤入会の承認について ⑥会員規程の様式の改正について ⑦今後の技能五輪への協力について ⑧退任した役員の表彰について

(第3回)

- ・日 時 令和7年10月22日(水)
- ・場 所 オンライン
- ・議 事 ①令和7年度事業計画の変更について ②令和7年度正味財産増減補正予算書(案) ③入会の承認について ④特別委員会の名称変更及び今後の方針について ⑤事務局職員の人員体制について

(第4回)

- ・日 時 令和7年12月11日(木)
- ・場 所 オンライン
- ・議 事 ①入会の承認について ②厚生労働大臣等への要望事項について ③介護福祉士養成のあり方検討委員会の今後の運営について

(第5回)

- ・日 時 令和8年3月26日(木)
- ・場 所 オンライン
- ・議 事 ①令和8年度事業計画(案) ②令和8年度予算(案) ③特定費用準備資金の取り崩しについて ④外国人留学生支援事業について ⑤あり方検討委員会作業部会委員の選任について ⑥役員損害賠償責任保険の更新について

上記理事会の他、正副会長会議を8回開催した。

3 各委員会の活動

(1) 総務・政策委員会

① 令和7年11月26日(水) 第1回委員会

[議事内容]

- ・厚生労働大臣等への要望事項について
- ・介護福祉士資格取得の経過措置についての政府等の検討状況について
- ・学生事故補償制度の取扱代理店の変更について
- ・修学資金保証制度の申込状況

② 令和8年2月24日(火) 第2回委員会

[議事内容]

- ・令和8年度事業計画(案)
- ・令和8年度予算(案)
- ・卒業生進路状況調査について
- ・入学定員充足状況調査について

(2) 教育力向上委員会

① 委員会の開催

第1回委員会 令和7年5月7日(水)

[議事内容]

- ・介護教員講習会の開催について
- ・全国教職員研修会の開催について
- ・学力評価試験の実施について
- ・日本介護福祉教育学会との連携について

第2回委員会 令和7年10月7日(火)

[議事内容]

- ・副委員長の選任について
- ・介護教員講習会の開催について
- ・全国教職員研修会の開催について
- ・学力評価試験の実施について
- ・日本介護福祉教育学会との連携について

第3回委員会 令和8年3月23日(月)

[議事内容]

- ・介護教員講習会の開催について
- ・全国教職員研修会の開催について
- ・学力評価試験の実施について
- ・令和8年度技能五輪全国大会への対応について

② 介護教員講習会履修認定審査(書類審査)

- ・令和7年5月22日 第1回審査

令和8年度放送大学開講の介護教員講習会対応科目、審査8科目、認定4科目

③ 学力評価試験ワーキンググループ

協会の実施する学力評価試験について出題の妥当性の検証や、養成校教育との整合性など様々な視点の評価を行った。

領域別リーダー会議

- ・第1回 令和8年1月15日(木)
- ・第2回 令和8年3月23日(月)

全体会議

- ・第1回 令和8年2月19日(木)
- ・第2回 令和8年3月17日(火)

領域別会議「人間と社会」

- ・第1回 令和8年2月25日(水)
- ・第2回 令和8年3月2日(月)
- ・第3回 令和8年3月4日(水)

領域別会議「こころとからだのしくみ・医療的ケア」

- ・第1回 令和8年2月26日(木)
- ・第2回 令和8年2月27日(金)
- ・第3回 令和8年3月3日(火)

領域別会議「介護」

- ・第1回 令和8年2月27日(金)
- ・第2回 令和8年3月3日(火)

④ 今後の全国教職員研修会並びに日本介護福祉教育学会の担当ブロック

区 分	2024 年度 30 回	2025 年度 31 回	2026 年度 32 回	2027 年度 33 回	2028 年度 34 回
全国教職員 研修会	東北 (山形県)	近畿 (京都府)	九州 (鹿児島県)	北海道 ・東北	中国四国
日本介護福祉 教育学会	東海北陸 (静岡県)	関東信越 (千葉県)	北海道・東北 (福島県)	近畿	九州

※1 2024・2025・2026年度の()書きは開催県を示す

※2 特別委員会及び理事会で決定・承認された「事業見直し等の検討結果」を踏まえ、全国教職員研修会などの担当ブロックは北海道ブロック及び東北ブロックを一つと考えること、全国教職員研修会並びに日本介護福祉教育学会を同一日・同一場所で開催することなどとされており、2027年度以降の担当ブロックは今後正式に決定される

(3) 外国人留学生支援委員会

① 令和7年10月8日(水) 第1回委員会

[議事内容]

- ・外国人留学生卒業生学習支援講習会について
- ・外国人留学生支援事業について
- ・外国人留学生ハンドブック等の改訂版作成について

報告事項

- ・令和7年4月入学者数の速報値
- ・介護福祉士修学資金保証制度の申込状況
- ・介護福祉士資格取得の経過措置について
- ・中国国際交流協会等との協定締結及びその後の状況について
- ・国際関連事案特別委員会について
- ・介養協テキストの中国語版発行について
- ・外国人留学生支援委員会に関する介養協規程

② 令和8年2月26日(木) 第2回委員会

[議事内容]

- ・留学生支援事業について
- ・卒業生を対象とした研修会の開催について
- ・令和8年度事業計画(案)について
- ・介護福祉士修学資金保証制度の変更について

4 職業紹介事業の実施

養成校からの求人情報を随時ホームページに掲載した。

第 2 号議案

令和 7 年度決算（案）並びに監査報告について

公益社団法人 日本介護福祉士養成施設協会

令和7年度財務諸表（案）

令和8年 3月31日

貸 借 対 照 表
令和 8 年 3 月 31 日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	27,779,646	35,437,663	-7,658,017
未収金	309,000	610,000	-301,000
流動資産合計	28,088,646	36,047,663	-7,959,017
2 固定資産			
(1)特定資産			
退職給付引当資産	21,680,000	19,573,000	2,107,000
入会金積立基金資産	110,200,000	108,200,000	2,000,000
介護福祉士養成のあり方検討事業資金	15,290,930	18,877,270	-3,586,340
外国人介護人材受入支援事業資金	20,000,000	20,000,000	0
特定資産合計	167,170,930	166,650,270	520,660
(2)その他固定資産			
什器備品	1	1	0
敷金	1,320,000	1,320,000	0
その他固定資産合計	1,320,001	1,320,001	0
固定資産合計	168,490,931	167,970,271	520,660
資産合計	196,579,577	204,017,934	-7,438,357
II 負債の部			
1 流動負債			
預り金	322,453	252,213	70,240
賞与引当金	2,649,000	2,027,000	622,000
流動負債合計	2,971,453	2,279,213	692,240
2 固定負債			
退職給付引当金	21,680,000	19,573,000	2,107,000
固定負債合計	21,680,000	19,573,000	2,107,000
負債合計	24,651,453	21,852,213	2,799,240
III 正味財産の部			
1 一般正味財産	171,928,124	182,165,721	-10,237,597
(うち特定資産への充当額)	(167,170,930)	(166,650,270)	-520,660
正味財産合計	171,928,124	182,165,721	-10,237,597
負債及び正味財産合計	196,579,577	204,017,934	-7,438,357

正 味 財 産 増 減 計 算 書
令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益			
特定資産受取利息	174,706	17,498	157,208
受取入会金			
受取入会金	2,000,000	600,000	1,400,000
受取会費			
受取正会員会費	34,560,600	35,766,200	-1,205,600
受取学力評価試験等加算会費	14,770,000	13,407,000	1,363,000
受取賛助会員会費	450,000	450,000	0
受取学会会費	2,854,000	2,926,000	-72,000
事業収益			
受取受講料	8,522,000	13,290,000	-4,768,000
受取事業収益	2,148,846	2,206,318	-57,472
受取手数料	484,781	0	484,781
受取補助金等			
受取国庫補助金	15,200,000	0	15,200,000
受取民間補助金	179,730	354,000	-174,270
受取参加費			
受取参加費	2,802,000	1,582,000	1,220,000
雑収益			
受取利息	100,701	34,105	66,596
雑収益	590,496	428,150	162,346
経常収益計	84,837,860	71,061,271	13,776,589

科 目	当年度	前年度	増減
(2)経常費用			
事業費			
役員報酬	15,000	0	15,000
給料手当	28,660,906	24,838,216	3,822,690
賞与引当金繰入	2,384,100	1,824,300	559,800
退職給付費用	1,896,000	1,517,000	379,000
法定福利費	4,071,216	3,825,472	245,744
会議費	450,896	145,556	305,340
旅費交通費	3,140,820	1,235,596	1,905,224
通信運搬費	2,059,998	3,715,913	-1,655,915
消耗品費	213,605	91,736	121,869
広告宣伝費	471,275	2,184,646	-1,713,371
新聞図書費	22,440	29,480	-7,040
印刷製本費	4,028,518	4,090,794	-62,276
光熱水料	439,029	470,924	-31,895
地代家賃	4,158,000	3,920,400	237,600
賃借料	6,417,707	59,527	6,358,180
支払リース料	597,935	629,358	-31,423
諸謝金	4,338,000	3,825,000	513,000
委託費	21,410,201	13,599,944	7,810,257
租税公課	400	1,000	-600
雑費	650,797	83,696	567,101
管理費			
役員報酬	150,000	0	150,000
給料手当	2,608,537	2,305,566	302,971
賞与引当金繰入	264,900	202,700	62,200
退職給付費用	211,000	168,000	43,000
法定福利費	455,547	425,052	30,495
会議費	69,390	56,510	12,880
旅費交通費	896,989	272,300	624,689
通信運搬費	514,198	427,313	86,885
消耗品費	197,432	79,763	117,669
印刷製本費	839,242	482,320	356,922
光熱水料	48,783	52,326	-3,543
地代家賃	462,000	435,600	26,400
賃借料	480,800	461,600	19,200
支払リース料	66,439	69,930	-3,491
委託費	273,355	332,095	-58,740
諸会費	115,000	307,750	-192,750
租税公課	1,392,790	1,667,860	-275,070
雑費	602,212	321,470	280,742
経常費用計	95,075,457	74,156,713	20,918,744
当該経常増減額	-10,237,597	-3,095,442	-7,142,155
当期一般正味財産増減額	-10,237,597	-3,095,442	-7,142,155
一般正味財産期首残高	182,165,721	185,261,163	-3,095,442
一般正味財産期末残高	171,928,124	182,165,721	-10,237,597
II 正味財産期末残高	171,928,124	182,165,721	-10,237,597

正味財産増減計算書内訳表
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計 公1 普及啓発	収益事業等会計 他1 会員相互扶助	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益				
特定資産受取利息	99,999		74,707	174,706
受取入会金				
受取入会金			2,000,000	2,000,000
受取会費				
受取正会員会費	20,736,360		13,824,240	34,560,600
受取学力評価試験等加算会費	14,770,000			14,770,000
受取賛助会員会費	450,000			450,000
受取学会会費	2,854,000			2,854,000
事業収益				
受取受講料	8,522,000			8,522,000
受取事業収益	2,148,846			2,148,846
受取手数料		484,781		484,781
受取補助金等				
受取国庫補助金	15,200,000			15,200,000
受取民間補助金	179,730			179,730
受取参加費				
受取参加費	2,802,000			2,802,000
雑収益				
受取利息	29,274		71,427	100,701
雑収益	528,296		62,200	590,496
経常収益計	68,320,505	484,781	16,032,574	84,837,860

科 目	公益目的事業会計 公 1 普及啓発	収益事業等会計 他 1 会員相互扶助	法人会計	合 計
(2)経常費用				
事業費				
役員報酬	15,000			15,000
給料手当	26,247,566	2,413,340		28,660,906
賞与引当金繰入	2,384,100			2,384,100
退職給付費用	1,896,000			1,896,000
法定福利費	4,071,216			4,071,216
会議費	450,896			450,896
旅費交通費	3,140,820			3,140,820
通信運搬費	2,029,662	30,336		2,059,998
消耗品費	213,605			213,605
広告宣伝費	471,275			471,275
新聞図書費	22,440			22,440
印刷製本費	3,945,468	83,050		4,028,518
光熱水料	439,029			439,029
地代家賃	4,158,000			4,158,000
賃借料	6,417,707			6,417,707
支払リース料	597,935			597,935
諸謝金	4,338,000			4,338,000
委託費	21,410,201			21,410,201
租税公課		400		400
雑費	646,012	4,785		650,797
管理費				
役員報酬			150,000	150,000
給料手当			2,608,537	2,608,537
賞与引当金繰入			264,900	264,900
退職給付費用			211,000	211,000
法定福利費			455,547	455,547
会議費			69,390	69,390
旅費交通費			896,989	896,989
通信運搬費			514,198	514,198
消耗品費			197,432	197,432
印刷製本費			839,242	839,242
光熱水料			48,783	48,783
地代家賃			462,000	462,000
賃借料			480,800	480,800
支払リース料			66,439	66,439
委託費			273,355	273,355
諸会費			115,000	115,000
租税公課			1,392,790	1,392,790
雑費			602,212	602,212
経常費用計	82,894,932	2,531,911	9,648,614	95,075,457
当該経常増減額	-14,574,427	-2,047,130	6,383,960	-10,237,597
当期一般正味財産増減額	-14,574,427	-2,047,130	6,383,960	-10,237,597
一般正味財産期首残高	114,803,368	873,874	69,583,921	182,165,721
一般正味財産期末残高	100,228,941	-1,173,256	75,967,881	171,928,124
II 正味財産期末残高	100,228,941	-1,173,256	75,967,881	171,928,124

財 務 諸 表 に 対 す る 注 記

1.重要な会計方針

この財務諸表は、平成20年4月11日内閣府公表の「公益法人会計基準」に準拠して作成しております。

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券は、償却原価法（定額法）によっております。

(2)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法によっております。

(3)引当金の計上基準

賞与引当金 職員の賞与支給に備えるため、翌期の支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。

退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、期末自己都合要支給額を期末退職給付債務とみなして計上しております。

(4)リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、重要でないものを除き、売買取引に準じた会計処理によることとしております。但し、平成20年3月以前に契約した上記リース契約は通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。尚、令和8年3月31日現在では売買取引処理した契約はありませんし、個別リース契約または合計リース契約残高に重要性がないため、賃貸借処理に係る注記は省略しております。

(5)消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。

2.基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

（単位：円）

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当資産	19,573,000	2,107,000	0	21,680,000
入会金積立基金資産	108,200,000	2,000,000	0	110,200,000
介護福祉士養成のあり方検討事業資金	18,877,270	0	3,586,340	15,290,930
外国人介護人材受入支援事業資金	20,000,000	0	0	20,000,000
合 計	166,650,270	4,107,000	3,586,340	167,170,930

3.基本財産及び特定資産の財源等の内訳

（単位：円）

科 目	当期末残高	（うち指定正味財産からの充当額）	（うち一般正味財産からの充当額）	（うち負債に対応する額）
特定資産				
退職給付引当資産	21,680,000	—	—	(21,680,000)
入会金積立基金資産	110,200,000	—	(110,200,000)	—
介護福祉士養成のあり方検討事業資金	15,290,930	—	(15,290,930)	—
外国人介護人材受入支援事業資金	20,000,000	—	(20,000,000)	—
合 計	167,170,930	—	(145,490,930)	(21,680,000)

4.担保に供している資産

該当なし

5.固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	1,512,000	1,511,999	1
合 計	1,512,000	1,511,999	1

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
敷金	1,320,000	0	0	1,320,000
合 計	1,320,000	0	0	1,320,000

6.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価格	時価	評価損益
第379回利付国庫債券（10年）	9,943,120	9,355,000	-588,120
合 計	9,943,120	9,355,000	-588,120

注）特定資産 入会金積立金資産に含まれております

7.補助金等の内訳並びに交付者、当期の計上額

(単位：円)

補助金の名称	交付者	当期計上額	正味財産増減計算書 記載区分
補助金 ・介護福祉士養成課程における ICTを活用した教育のあり方に 関する調査研究事業補助金	厚生労働省	15,200,000	一般正味財産
助成金 ・全国教職員研修会補助金	公益財団法人JKA	179,730	一般正味財産
合計		15,379,730	

8.関連当事者との取引

該当なし

附 属 明 細 書

1.基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
特定資産	退職給付引当資産	19,573,000	2,107,000	0	21,680,000
	入会金積立基金資産	108,200,000	2,000,000	0	110,200,000
	介護福祉士養成の あり方検討事業資金	18,877,270	0	3,586,340	15,290,930
	外国人介護人材受入 支援事業資金	20,000,000	0	0	20,000,000
	特定資産計	166,650,270	4,107,000	3,586,340	167,170,930

2.引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	2,027,000	2,649,000	2,027,000	0	2,649,000
退職給付引当金	19,573,000	2,107,000	0	0	21,680,000

財 産 目 録
令和 8 年 3 月 31 日現在

(単位：円)

科目		摘要		金額
(流動資産)				
	預金	普通預金 三井住友銀行霞が関支店 No.6478316 No.6478413 ゆうちょ銀行 No.00170-9-667894	一般口座 日本介護福祉教育学会口座	13,750,903 13,890,108
	未収金			138,635 309,000
流動資産合計				28,088,646
(固定資産)				
特定資産	退職給付引当資産	普通預金 三井住友銀行霞が関支店 No.6583566	退職給付債務に充当	21,680,000
	入会金積立基金資産	普通預金 三井住友銀行霞が関支店 No.6583370	2号財産(注1)	100,256,880
		投資有価証券 第379回利付国庫債券	2号財産(注1)	9,943,120
	介護福祉士養成のあり方検討事業資金	普通預金 三井住友銀行霞が関支店 No.6607045	3号財産(注2)	290,930
		定期預金 三井住友銀行霞が関支店 No.118519		15,000,000
	外国人介護人材受入支援事業資金	普通預金 三井住友銀行霞が関支店 No.6825698	3号財産(注2)	5,000,000
		定期預金 三井住友銀行霞が関支店 No.118519		15,000,000
その他固定資産	什器備品	文京区本郷3-3-10	学力評価試験事業用マークシート読取機であり、公益目的保有財産	1
	敷金	株式会社辰栄興発 (御茶ノ水ビル)	共有財産であり、うち90%は公益目的財産として公1事業の用に供し、10%は管理運営の用に供している	1,320,000
固定資産合計				168,490,931
資産合計				196,579,577
(流動負債)				
	預り金	源泉所得税		322,453
	賞与引当金			2,649,000
流動負債合計				2,971,453
(固定負債)				
	退職給付引当金			21,680,000
固定負債合計				21,680,000
負債合計				24,651,453
正味財産				171,928,124

注1) 2号財産とは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第36条第3項2号に規定される財産であって、公益目的事業を行うために必要な収益事業等その他の業務又は活動の用に供する財産

注2) 3号財産とは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第36条第3項3号に規定される公益充実資金であって、公益目的事業を充実させるため将来において必要となる財産

監査報告書

公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会

会長 澤田 豊 殿

私たち監事は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意志疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその重要な職務の執行状況について報告を受け、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計に関する重要な資料を閲覧し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2. 監査意見

(1)事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以 上

令和8年4月30日

監事

野村 久夫



監事

栗原 美幸



監事

岩楯 高行



(参考資料)

正味財産増減計算書内訳表

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

科 目	公益目的事業会計				
	公1 普及啓発	全国教職員研修会	介護教員講習会	日本介護福祉教育 学会活動	会長表彰
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
特定資産運用益					
特定資産受取利息	99,999				
受取入会金					
受取入会金					
受取会費					
受取正会員会費	20,736,360				
受取学力評価試験等加算会費	14,770,000			36,000	
受取賛助会員会費	450,000				
受取学会会費	2,854,000			2,854,000	
事業収益					
受取受講料	8,522,000		8,522,000		
受取事業収益	2,148,846				
受取手数料					
受取補助金等					
受取国庫補助金	15,200,000				
受取民間補助金	179,730	179,730			
受取参加費					
受取参加費	2,802,000	1,405,000		1,397,000	
雑収益					
受取利息	29,274			29,274	
雑収益	528,296	0		155,370	2,000
経常収益計	68,320,505	1,584,730	8,522,000	4,471,644	2,000
(2) 経常費用					
役員報酬	15,000				
給料手当	26,247,566			252,000	
賞与引当金繰入	2,384,100				
退職給付費用	1,896,000				
法定福利費	4,071,216				
会議費	450,896	4,205	45,024	101,310	
旅費交通費	3,140,820	405,680	522,914	245,114	
通信運搬費	2,029,662	261,812	184,904	612,003	107,500
消耗品費	213,605	34,967	13,593	23,938	
広告宣伝費	471,275	33,000			
新聞図書費	22,440				
印刷製本費	3,945,468	628,075		1,690,782	225,995
光熱水料	439,029				
地代家賃	4,158,000			48,000	
賃借料	6,417,707	320,870	4,975,212	258,400	
支払リース料	597,935		0		
諸謝金	4,338,000	110,000	3,000,000	400,000	
委託費	21,410,201				
諸会費					
租税公課					
雑費	646,012	184,086	6,270	18,310	330
経常費用計	82,894,932	1,982,695	8,747,917	3,649,857	333,825
当該経常増減額	-14,574,427	-397,965	-225,917	821,787	-331,825

(参考資料)

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

科 目					
	広報活動	総務・政策委員会	教育力向上委員会	外国人留学生支援委員会	学力評価試験事業
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1)経常収益					
特定資産運用益					
特定資産受取利息					
受取入会金					
受取入会金					
受取会費					
受取正会員会費					
受取学力評価試験等加算会費					
受取賛助会員会費					
受取学会会費					
事業収益					
受取受講料					
受取事業収益					
受取手数料					
受取補助金等					
受取国庫補助金					
受取民間補助金					
受取参加費					
受取参加費					
雑収益					
受取利息					
雑収益					
経常収益計	0	0	0	0	14,734,000
(2)経常費用					
役員報酬					
給料手当					
賞与引当金繰入					
退職給付費用					
法定福利費					
会議費				789	
旅費交通費				774	
通信運搬費	38,016	1,832		2,596	66,718
消耗品費					
広告宣伝費	438,275				
新聞図書費					
印刷製本費					
光熱水料					
地代家賃					
賃借料					
支払リース料					
諸謝金					
委託費					
諸会費					
租税公課					
雑費	1,815			330	550
経常費用計	478,106	1,832	0	4,489	12,893,519
当該経常増減額	-478,106	-1,832	0	-4,489	1,840,481

(参考資料)

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

科 目					
	外国人留学生等の 相談支援事業	他社テキスト改訂 支援事業	令和7年度老健補 助事業	介護福祉士養成の あり方検討委員会	左記以外の公益目 的事業経費
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
特定資産運用益					
特定資産受取利息					99,999
受取入会金					
受取入会金					
受取会費					
受取正会員会費					20,736,360
受取学力評価試験等加算会費					
受取賛助会員会費					450,000
受取学会会費					
事業収益					
受取受講料					
受取事業収益		2,148,846			
受取手数料					
受取補助金等					
受取国庫補助金			15,200,000		
受取民間補助金					
受取参加費					
受取参加費					
雑収益					
受取利息					
雑収益					370,926
経常収益計	0	2,148,846	15,200,000	0	21,657,285
(2) 経常費用					
役員報酬				15,000	0
給料手当			4,980,075	2,091,369	18,924,122
賞与引当金繰入					2,384,100
退職給付費用					1,896,000
法定福利費				312,854	3,758,362
会議費			15,064	275,000	9,504
旅費交通費			1,192,260	769,078	5,000
通信運搬費	35,891		226,261	11,804	480,325
消耗品費			5,452	5,720	129,935
広告宣伝費					
新聞図書費					22,440
印刷製本費			685,080		715,536
光熱水料					439,029
地代家賃					4,110,000
賃借料			863,225		
支払リース料					597,935
諸謝金			738,000	90,000	
委託費			7,520,150		1,063,800
諸会費					
租税公課					
雑費			16,940	15,515	401,866
経常費用計	35,891	0	16,242,507	3,586,340	34,937,954
当該経常増減額	-35,891	2,148,846	-1,042,507	-3,586,340	-13,280,669

(参考資料)

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

科 目	収益事業等会計 他1 会員相互扶助	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1)経常収益			
特定資産運用益			
特定資産受取利息		74,707	174,706
受取入会金		2,000,000	2,000,000
受取会費		13,824,240	34,560,600
受取正会員会費			14,770,000
受取学力評価試験等加算会費			450,000
受取賛助会員会費			2,854,000
受取学会会費			
事業収益			
受取受講料			8,522,000
受取事業収益			2,148,846
受取手数料	484,781		484,781
受取補助金等			
受取国庫補助金			15,200,000
受取民間補助金			179,730
受取参加費			
受取参加費			2,802,000
雑収益			
受取利息		71,427	100,701
雑収益		62,200	590,496
経常収益計	484,781	16,032,574	84,837,860
(2)経常費用			
役員報酬		150,000	165,000
給料手当	2,413,340	2,608,537	31,269,443
賞与引当金繰入		264,900	2,649,000
退職給付費用		211,000	2,107,000
法定福利費		455,547	4,526,763
会議費		69,390	520,286
旅費交通費		896,989	4,037,809
通信運搬費	30,336	514,198	2,574,196
消耗品費		197,432	411,037
広告宣伝費			471,275
新聞図書費			22,440
印刷製本費	83,050	839,242	4,867,760
光熱水料		48,783	487,812
地代家賃		462,000	4,620,000
賃借料		480,800	6,898,507
支払リース料		66,439	664,374
諸謝金			4,338,000
委託費		273,355	21,683,556
諸会費		115,000	115,000
租税公課	400	1,392,790	1,393,190
雑費	4,785	602,212	1,253,009
経常費用計	2,531,911	9,648,614	95,075,457
当該経常増減額	-2,047,130	6,383,960	-10,237,597

第3号議案

理事の選任（案）について

理事の選任（案）

区分	選出範囲	現 在	選 任（案）
理事	中央団体代表 及び学識経験者	下 田 肇 （日本認知症グループホーム協会 副会長）	新 任

(参考資料)
役員選任の関係規程

公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会定款（抜粋）

第4章 総会

(権限)

第12条 総会は、次の事項について決議する。

- 一 貸借対照表及び損益計算書の承認
- 二 会員の除名
- 三 理事及び監事の選任又は解任
- 四 理事及び監事の報酬の額
- 五 会員資格の得喪並びに会費に関する事項
- 六 定款の変更
- 七 解散及び残余財産の処分
- 八 その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(決議)

第17条 総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。

- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者毎に第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第19条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定款の枠に達するまでの者を選任することとする。

第5章 役員

(役員の設置)

第19条 本協会に、次の役員を置く。

- 一 理事 8名以上15名以内
- 二 監事 3名以内
- 2 理事のうち、1名を会長、4名以内を副会長、1名を常務理事とする。
- 3 前項の会長をもって一般法人法上の代表理事とし、副会長及び常務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。
- 4 理事は、ブロック理事として別に定めるブロックごとに選任するほか、学識理事として学識経験者の中から選任する。

(役員の選任等)

第20条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

2 会長、副会長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(役員の任期)

第23条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

3 補欠により選任された役員の任期は、前任者の任期の満了するときまでとする。

4 理事及び監事は、第19条に定める定数に足りなくなるときは、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

第6章 理事会

(権限)

第28条 理事会は、次の職務を行う。

- 一 本協会の業務執行の決定
- 二 理事の職務の執行の監督
- 三 会長、副会長及び常務理事の選定及び解職

公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会
役員等の選任についての基準（内規）

制定 平成 25 年 4 月 1 日

改正 令和 8 年 5 月 13 日

役員等の選任については、公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会定款第 20 条（役員等の選任等）及び定款第 34 条（参与）の規定によるほか、役員等の選任等の基準を次のとおり定める。

第 1 役員等の選任に当たっては、役員等の選任を必要とするときに、現役員による選考委員会を設け、役員候補者を選考して理事会に諮り、その結果を会長が総会に提案する。

第 2 役員等の選任に当たっては、次の各項を参考にして選任する。

- 2 理事の定数は、ブロックを基盤とした者、全国的組織を持つ団体からの推薦による者、学識経験者である者により組織する。
- 3 監事は、東日本、西日本から各 1 名及び公認会計士または税理士 1 名を選任選考することが望ましい。
- 4 理事はブロックを基盤とする者 7 名、全国組織を持つ団体の推薦による者 4 名、学識経験者である者 4 名とする。

※-1 ブロックを基盤とする者は、ブロックから選出されたブロック代表又はブロック代表からブロック理事候補者として推薦された者とする。

※-2 全国組織を持つ団体の推薦による者は、学生の実習先や就職先、介護福祉士の処遇改善等について団体との連携した行動等の必要性から、意思の疎通等緊密性を確保するため全国団体の公益社団法人 日本介護福祉士会、社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国社会福祉法人経営者協議会、公益社団法人 全国老人保健施設協会、公益社団法人 全国老人福祉施設協議会、公益社団法人 日本認知症グループホーム協会等の代表者又は代表者から推薦された者とする。

※-3 学識経験者である者は、学術・学問的立場から教授等の専門的知識を有する者、会長又は会長に選任されようとする者、常務理事又は常務理事に選任されようとする者とする。

※-4 上記の全国組織を持つ団体の推薦による者及び学術・学問的立場から教授等の専門的知識を有する者を継続して理事候補者にしようとする期間は、原則として 3 期以内とする。会長及び常務理事を、継続して 3 期を超えて当該役職の候補者にしようとする場合は、選考委員会において慎重に検討し、その内容を理事会に報告する。

第 3 参与の選任に当たっては、次の各項を参考にして選任する。

- 2 参与は若干名とし、退任役員及び学識経験者のうちから候補者を選考して理事会に諮り、その結果を会長が総会に報告する。
- 3 参与は、必要があるときは、理事会に出席し意見を述べたり、重要事項について会長に意見を具申したりすることができる。
- 4 参与の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 5 参与には、役員等の費用弁償規程により費用弁償することができる。

附 則

- 1 この規程は、公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会としての登記の日から施行する。
- 2 この規程の施行に伴い、(附属規程内規－1)役員等の選任についての基準(内規)は、廃止する。

附 則

この規程(内規)は、令和元年5月17日から施行する。

附 則

この規程(内規)は、令和3年5月11日から施行する。

附 則

この規程(内規)は、令和5年3月23日から施行する。

附 則

この規程(内規)は、令和7年3月19日から施行する。

附 則

この規程(内規)は、令和8年5月13日から施行する。

報 告 事 項

ア 令和 8 年度事業計画及び令和 8 年度予算について

令和 8 年度事業計画

環境認識

協会は設立以来、社会に対する使命感を持って介護福祉士養成教育に全力を注いできている。介護福祉士養成の教育は、支援関係を重視するため、サービス利用者との信頼関係を築き、支援する側として人権に対する真摯な姿勢や対象者の願いに沿う支援の大切さを育んできた人間教育である。これは協会において今後も重視して取り組んでいく養成教育の基本である。

しかし、少子化や社会状況の変動により、養成校への入学者は低い水準で推移している状況にある。協会の調査によると、令和 7 年 4 月の養成校の入学者数は 7,356 人で、平成 18 年度ピーク時と比較すると、入学者数は約 3 分の 1 に減少している。また、入学者数の減少により、養成校が経営難に陥り、介護福祉士養成課程の廃止や募集停止など、養成校を取りまく状況は一層厳しいものになってきている。

介護福祉士養成校は入学者数減少の中でも、介護人材の中核的役割を果たすべく高い専門性と優れた資質を有する介護福祉士を社会に送り出してきた。他方、協会の財政は厳しい状況で推移しているため、協会は既存事業の徹底した見直しを行い、協会財政の健全化を図るとともに、社会の情勢や施策の動向に的確に対応できる協会事業の更なる展開を推進していく。

厚生労働省は、令和 6 年度より第 9 期介護保険事業計画を開始しており、自立支援、介護予防・重度化防止などが推進されている。

一方、平成 28 年 3 月の社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正等により、養成校卒業生は平成 29 年度（第 30 回）国家試験から受験しており、令和 9 年度以降全ての者の国家試験受験による資格取得が開始されようとしている。

また、「介護」の在留資格に関する出入国管理法の改正により、特定技能に「介護」も加わるなど社会の情勢が大きく変化している。協会事業は、こうした社会の情勢や施策の動向に即した柔軟でかつ強力な対応が要請されている。

上記の状況を踏まえ以下の基本方針を定める

基本方針

I 公益目的事業

1 介護福祉士を養成するための教育の内容及び方法等に関する調査研究

介護福祉士養成のあり方検討委員会の開催

「自立支援・重度化防止」「LIFE に対応した可視化・デジタル化」「介護保険制度を十分理解したマネジメント」「感染症予防や災害」「職業倫理教育の充実」などに対応できる人材が必要であり、これを想定してさらなる専門性の高い介護の教育ができることを目指して、その仕組み等を検討するための委員会を引き続き開催する。

2 介護福祉士養成施設の教職員等の研修その他資質の向上に関する事業 研修会の開催

① 全国教職員研修会（所管：教育力向上委員会）

- ・日 時 令和 8 年 10 月 29 日（木）～10 月 30 日（金）
- ・場 所 鹿児島サンロイヤルホテル（鹿児島県鹿児島市）
- ・テーマ 未定

② 介護教員講習会（所管：教育力向上委員会）

- ・新たに介護福祉士養成施設の専任教員等となる者に対して 300 時間の研修、科目別受講希望者に対する再研修を実施する。
- ・日 時 令和 8 年 8 月から令和 9 年 3 月
- ・場 所 基礎分野及び専門基礎分野（150 時間）：オンライン
専門分野（150 時間）：オンライン及び対面（東京 23 区内）

③ ブロック別教員研修会

7 ブロックで開催する（協会による補助はなし）。

3 介護福祉士養成教育に関する教材、資料等の作成

広報活動の充実・強化

メール配信、新聞、テレビの活用検討、協会ホームページの充実等（総務・政策委員会）

4 介護に関する理念、手法、内容等の研究開発及び知識の普及

国家試験への対応について

令和 7 年度国家試験からパート合格方式が導入されているが、1 回での国家試験 100% 合格達成に向けて養成校卒業生の学力を担保するためにも、学力評価試験（協会実施）の受験を促し、養成校で行われる取り組みを支援する。

- ① 介護福祉士養成教育の質の維持・向上及び教員のレベルアップを図るため卒業年次生を対象に学力評価試験を行い、学習到達度の評価、分析を行う。併せて卒業年次以外の在校生及び実務者研修受講生等にも周知し受験を促す。（学力評価試験日は令和 8 年 11 月 23 日（月・祝）から 11 月 29 日（日）までの期間中、実施校の定める日）

国家試験が完全実施されるまでは、養成校卒業生には学力評価試験が求められているため、卒業年次の全ての学生が学力評価試験を受験するよう奨励する。

- ② 留学生に対する国家試験受験の支援が求められているため、各養成校からの要望や試験対策等の情報を収集し、留学生が自信を持って国家試験に臨めるような対策について検討する。
- ③ 国家試験に合格していない卒業生に対する国家試験合格のための支援策について検討する。
- ④ 学力評価試験について作問等を委託する民間業者と連携して効果的・効率的な実施を図る。また、学力評価試験の質を担保するために、作問者選定委員会の設置、出題内容の検証をする仕組み作りを行う。

5 介護福祉士養成施設の教職員、学生及び卒業生等に対する資質の向上を目的とする普及啓発

日本介護福祉教育学会

- ① 協会ホームページによる学会の内容・活動状況の周知を図るとともに、会員申請手続きなどの簡便化を検討する。
- ② 教育学会の開催の様式や雑誌の刊行状況などの情報発信を図る。
- ③ 第32回日本介護福祉教育学会学術集会の開催
 - ・日時：令和8年8月20日（木） 9時30分から16時20分
 - ・会場：白河市文化交流館コミネス(小ホール)他
 - ・テーマ：「未来の福祉人材を育てるための統合的アプローチ:介護教育×DX×多様性」
- ④ 総会の開催

6 介護福祉士養成施設、関係団体に対する支援活動

(1) 他団体との協力について

職能団体や施設・事業所等の団体と協力して介護福祉士の地位向上と処遇改善のための活動に取り組む。

（公社）日本介護福祉士会、（公社）全国老人保健施設協会、（公社）全国老人福祉施設協議会、全国社会福祉法人経営者協議会等と連携して介護福祉士の地位向上や処遇改善に向けた取組みを行う。

(2) 技能五輪への参加

厚生労働省が若年層の技術向上等を目的に毎年開催する技能五輪全国大会に関し、当協会として技術者及び競技委員を送り込むなど積極的に関与する。

7 介護福祉士を目指す外国人留学生及び関係施設等に対する支援活動

外国人留学生受入れ対応について

介護福祉士の資格取得の経過措置が延長された経緯を踏まえて、外国人留学生の介護福祉士国家試験合格率を日本人と遜色ないレベルに引き上げる施策を行う。

また、外国人留学生のスムーズな受入の支援を行うとともに、地域医療介護総合確保基金を活用した留学生対応などによる施策の実効性を喚起する。

- ① 「外国人介護人材の質の向上等に資する学習支援等調査研究事業」の成果物活用を検討するなど、外国人留学生に関する学力を向上させるための施策を実施する。
- ② 外国人留学生の日本への入国前、日本への入国時及び入国直後のサポートなどスムーズな受入を支援する。
- ③ 外国人留学生の卒業後の試験対策等のフォローアップを行う。
- ④ 留学生の受入れ・支援を実施・検討する法人団体等と適正な支援内容を協議検討する活動に取り組む。
- ⑤ 介護福祉士を目指す留学生のためのホームページを運用する。また、電話やメール等の相談に対応する。
- ⑥ 外国人留学生に対する修学資金貸付制度や各種の奨学金制度に関する情報提供と積極的な活用を推進し、国に対し制度拡充の要望を行う。
- ⑦ 地域医療介護総合確保基金を活用した留学生に対する教育、生活支援など施策の実行が図られるよう国に対し要望を行う。

8 介護福祉士養成施設卒業者への表彰

- ・会長表彰

II 会員相互扶助事業

1 学生事故補償制度

- ・学生事故補償制度への加入促進

2 介護福祉士修学資金保証制度

介護福祉士修学資金貸付契約の連帯保証人となっている介護施設、養成校等が代位弁済請求された場合の経済的リスクを取り除くため、介護福祉士修学資金保証制度を実施する。

III 法人管理

1 会員管理

(1) 入学生の確保について

入学生の確保のため、養成校を取り巻く現状を踏まえ、主として次の事項に重点を置いた施策を実施する

- ① 介護福祉に係る人材の社会的評価の向上を図る。
- ② 地方行政や教育委員会との連携、小中学生向けの介護教育、高校における進路指導教育への協力依頼などを行うことにより、家庭や高校の進路指導、教育委員会における介護福祉士に対する職業認識の理解と普及に努め状況の改善を図る。
- ③ 修学資金貸付制度や奨学金制度の充実と効果に結びつけるための検討を行い、所得制限を撤廃することなど施策の拡充と支援を国に対し引き続き要請する。
- ④ 離職者訓練委託による入学者確保のため、各養成校において都道府県・ハローワークとの情報交換に努めるとともに、国に対し介護人材確保としての重要な位置付けを求める。
- ⑤ 地域医療介護総合確保基金の活用による若年世代の参入促進、外国人留学生の受入環境等体制整備、各種奨学金等施策情報の発信など、入学生確保に資すると考えられる各分野における課題発掘と対応の検討を行い実効ある施策の展開を促進する。

(2) 賛助会員募集

介護職の中核的人材育成を担っている養成校が専門的知識と技能を身に付けて卒業させる体制をより充実させていくために福祉施設や事業所から賛助会員を募る。

2 組織運営

協会の既存事業の見直し・協会財政の健全化等の確保について

令和4年度に設置した特別委員会による事業等の見直し結果を今後も実施するとともに、令和8年度は事業見直し特別委員会を設置・開催し、既存事業の検討を行うことにより今後の協会財政の健全化を図る。

法人運営

① 定時総会の開催

全ての正会員をもって構成し、毎事業年度終了後3箇月以内に開催する。

- ・ 日 時 令和8年6月5日（金）13:30～15:30
- ・ 会 場 東京ガーデンパレス

② 理事会の開催

- ・ 協会の業務執行を決定する等のため原則年3回開催し、必要に応じて臨時理事会を開催する。

③ 正副会長会議の開催

- ・ 原則隔月1回開催とし、協会の運営について必要な事項を協議する。

3 各委員会の活動

(1) 総務・政策委員会

① 委員会の構成

構成員は7ブロックから1名及び専門委員1～2名とする。

② 所管事業

政策的な調査並びに政策立案等を所管する。具体的な所管事業は以下のとおり。

- ・ 養成校への入学者の増加をはじめ地位向上を目指し、組織、事業・予算、経営問題、広報・渉外を含め養成校を取り巻く諸課題について幅広く検討する。
- ・ 広報活動の充実・強化（メール配信、新聞・テレビの活用検討、協会ホームページの充実等）
- ・ 関係団体等との連携強化
- ・ 介護福祉士等修学資金貸付制度の充実等に係る要望活動の実施
- ・ 養成校や介護福祉士に必要な学術調査、教育内容の開発・研究、教材等の発行等を行う。
- ・ 養成校における定員充足状況等に係る調査
- ・ 卒業生に関する進路調査
- ・ 自然災害等による被災地等への地域支援を行う。
- ・ 関係団体と協働するなどして国及び各都道府県等に対する介護福祉士養成教育に対する支援を要望する。

(2) 教育力向上委員会

① 委員会の構成

- ・ 構成は7ブロックから1名、専門委員1～2名とする。

② 所管事業

全国教職員研修会及び国家試験対策等を所管する。具体的な所管事業は以下のとおり。

- ・ 学力評価試験の企画・実施
- ・ 全国教職員研修会及び介護教員講習会の企画、運営、調整及び協力等を行う。
- ・ 養成校は社会的資源であり存続させていくことが必要であり、養成教育の質の確保のため必要に応じて、再教育の実施を検討
- ・ 日本介護福祉教育学会の運営等の検討
- ・ 研修会、講習会の内容と実施方法（期間・場所等）の検討
- ・ 全国教職員研修会と日本介護福祉教育学会との連携

(3) 外国人留学生支援委員会

① 委員会の構成

- ・ 構成は7ブロックから1名及び専門委員1～2名とする。

② 所管事業

今後拡大する外国人留学生に対する安心安全をベースにした各種支援などを所管する。具体的な所管事業は以下のとおり。

- ・ 日本の介護福祉士養成教育の海外への周知と普及、外国人留学生の円滑な受入施策の検討
- ・ 外国人留学生卒業生学習支援事業の実施
- ・ 東南アジア諸国への日本の介護福祉教育に関する情報発信の検討
- ・ 日本語学校、施設等との情報交換・連携等の検討
- ・ 外国人留学生に関する学力を向上させる施策の検討

4 職業紹介事業の実施

養成校からの求人情報、介護教員講習会修了者(予定者を含む。)等からの求職情報をホームページに掲載し、必要に応じてマッチングする職業紹介事業を実施する。

令和 8 年度 正味財産増減予算書

令和8年4月1日から令和9年3月31日

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計 公1 普及啓発	収益事業等会計 他1 会員相互扶助	法人会計	内部取引消去	合計	前年度予算額	増減額
I 一般正味財産増減の部							
1 経常増減の部							
(1) 経常収益							
特定資産運用益	15,000		215,000		230,000	5,000	225,000
特定資産受取利息	15,000		215,000		230,000	5,000	225,000
受取入会金			600,000		600,000	600,000	0
受取入会金			600,000		600,000	600,000	0
受取会費	41,140,000		10,050,000		51,190,000	50,450,000	740,000
受取正会員年会費	23,450,000		10,050,000		33,500,000	33,800,000	△ 300,000
受取学力評価試験等加算会費	14,000,000				14,000,000	13,000,000	1,000,000
受取賛助会員会費	500,000				500,000	450,000	50,000
受取学会会費	3,190,000				3,190,000	3,200,000	△ 10,000
事業収益	10,600,000	2,044,000			12,644,000	13,942,000	△ 1,298,000
受取受講料	8,600,000				8,600,000	11,000,000	△ 2,400,000
受取事業協力料	2,000,000				2,000,000	1,900,000	100,000
受取手数料		2,044,000			2,044,000	1,042,000	1,002,000
受取補助金等					0	15,554,000	△ 15,554,000
受取国庫補助金					0	15,200,000	△ 15,200,000
受取民間補助金					0	354,000	△ 354,000
受取参加費	2,800,000				2,800,000	1,700,000	1,100,000
受取参加費	2,800,000				2,800,000	1,700,000	1,100,000
受取寄附金					0	0	0
受取寄附金					0	0	0
雑収益	100,000		110,000		210,000	380,000	△ 170,000
受取利息			50,000		50,000	10,000	40,000
雑収益	100,000		60,000		160,000	370,000	△ 210,000
経常収益計	54,655,000	2,044,000	10,975,000	0	67,674,000	82,631,000	△ 14,957,000

科 目	公益目的事業会計 公1 普及啓発	収益事業等会計 他1 会員相互扶助	法人会計	内部取引消去	合計	前年度予算額	増減額
(2) 経常費用							
事業費	82,932,000	1,899,000			84,831,000	97,095,000	△ 12,264,000
給料手当	33,260,000	1,650,000			34,910,000	32,553,000	2,357,000
賞与引当金繰入	2,400,000				2,400,000	1,830,000	570,000
退職給付費用	1,350,000				1,350,000	1,090,000	260,000
法定福利費	5,220,000				5,220,000	4,260,000	960,000
会議費	500,000				500,000	270,000	230,000
旅費交通費	3,500,000				3,500,000	4,253,000	△ 753,000
通信運搬費	1,500,000	100,000			1,600,000	4,584,000	△ 2,984,000
消耗品費	272,000	44,000			316,000	316,000	0
広告宣伝費	550,000				550,000	750,000	△ 200,000
新聞図書費	30,000				30,000	30,000	0
印刷製本費	3,000,000	100,000			3,100,000	5,200,000	△ 2,100,000
光熱水料費	500,000				500,000	500,000	0
地代家賃	4,280,000				4,280,000	4,158,000	122,000
賃借料	7,000,000				7,000,000	7,630,000	△ 630,000
支払リース料	670,000				670,000	670,000	0
諸謝金	4,750,000				4,750,000	5,750,000	△ 1,000,000
委託費	14,000,000				14,000,000	23,101,000	△ 9,101,000
雑費	150,000	5,000			155,000	150,000	5,000
管理費	0		10,451,000		10,451,000	10,326,000	125,000
役員報酬	0		360,000		360,000	300,000	60,000
給料手当	0		3,000,000		3,000,000	2,670,000	330,000
賞与引当金繰入	0		270,000		270,000	202,000	68,000
退職給付費用	0		150,000		150,000	120,000	30,000
法定福利費	0		580,000		580,000	450,000	130,000
会議費	0		70,000		70,000	50,000	20,000
旅費交通費	0		900,000		900,000	400,000	500,000
通信運搬費	0		550,000		550,000	580,000	△ 30,000
消耗品費	0		200,000		200,000	100,000	100,000
広告宣伝費	0		0		0	500,000	△ 500,000
印刷製本費	0		680,000		680,000	680,000	0
光熱水料費	0		60,000		60,000	50,000	10,000
地代家賃	0		476,000		476,000	463,000	13,000
賃借料	0		500,000		500,000	900,000	△ 400,000
支払リース料	0		65,000		65,000	65,000	0
委託費	0		300,000		300,000	409,000	△ 109,000
諸会費	0		190,000		190,000	287,000	△ 97,000
租税公課	0		1,700,000		1,700,000	1,700,000	0
雑費	0		400,000		400,000	400,000	0
経常費用計	82,932,000	1,899,000	10,451,000	0	95,282,000	107,421,000	△ 12,139,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 28,277,000	145,000	524,000	0	△ 27,608,000	△ 24,790,000	△ 2,818,000
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 28,277,000	145,000	524,000	0	△ 27,608,000	△ 24,790,000	△ 2,818,000
2 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用							
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 28,277,000	145,000	524,000	0	△ 27,608,000	△ 24,790,000	△ 2,818,000
一般正味財産期首残高							
一般正味財産期末残高							
II 正味財産期末残高							

イ 外国人留学生支援事業について

外国人留学生支援事業での介護施設と日本語学校学生とのマッチングを行う事業について当面これを取りやめ、代わりに日本語学校や日本語学校学生へのパンフレット等の資料作成とその配布を行うことに変更しました。この事業の財源として「外国人介護人材受入支援事業資金」を使用することとしました。

【説明】

(昨年度定時総会での決算の修正及びその際の説明)

昨年の令和7年度定時総会において、第1号議案として「外国人留学生支援事業資金」(資金残高2000万円)を「外国人介護人材受入支援事業資金」に修正する令和5年度決算の修正を行っていただきました。

「外国人留学生支援事業資金」は日本語学校の外国人留学生と介護施設とのマッチングを行う事業の資金です。

「外国人介護人材受入支援事業資金」は当協会が平成30年に発刊した「外国人介護人材を受け入れる介護施設職員のためのハンドブック」の改訂版製作等のための事業の特別費用準備資金です。

定時総会では総会承認後の計画として、マッチングを行うことについて内閣府の承認を得たのちに「外国人介護人材受入支援事業資金」を「外国人留学生支援事業資金」に戻す予定である旨説明していました。

(マッチングに代えて日本語学校学生への広報活動を行う)

しかし、介養協にマッチングを行うことの実績(ノウハウ)はまったくないため、介養協がいきなりマッチングを行うことは相当なリスクがあると想定されます。このため、当面はマッチングに代えて日本語学校学生への広報活動(パンフレットやホームページ作成)を行うことが、介養協の外国人留学生支援委員会で検討の上、本年3月26日(木)に開催された令和7年度第5回理事会で合意されました。

(広報活動の財源)

日本語学校学生への広報活動(パンフレットやホームページ作成)の財源として「外国人介護人材受入支援事業資金」を使用することとしております。

以上